ソーシャル・インクルージョン教育の取り組み

——学校をエンパワーメントの場に——

大　場　智　美

はじめに

ソーシャル・インクルージョン（Social Inclusion）は，「全ての人々を孤独や孤立，排除や摩擦から援護し，健康で文化的な生活の実現につなげるよう，社会の構成員として包み支え合う」という理念であり[(1)]，社会的に排除されている（Social Exclusion）人々や差別を受けている者を包摂し，共生を目指す概念である。

本稿では，この理念が学校教育に浸透しているのかを検証した上で，学校が社会的に排除されている人々をエンパワーメントする場としての役割を果たす授業実践例を提示する。

Ⅰ．学校と社会の繋がり

学校教育は，かつて受験戦争が盛んであった頃の知識重視型である教科詰め込み教育から，生徒の生きる力を育むために経験重視型の教育へとシフトを変えてきた。その「生きる力」を養成するには，教員が授業で教えるだけにはとどまらず，家庭や地域社会とも連携を取り，総合的なアプローチを行うことを必要とする。

佐藤陽（2004：13）は，「生きる力」について次のように述べている。「地域における福祉課題を学習素材とする時，その課題を『他人事』にせず，同じ地域社会に生きるものとして，自分たちの生活と切り結び，その解決に向けて，課題を持つ人たちと共に考え，解決していけるようにしていくことが，福祉教育・ボランティア学習実践の意義であり，それは教育における『生きる力』につながると考える。」

学校と地域社会との繋がりを重要視し，かつ人権教育や社会福祉教育を推進

している授業は，「総合的な学習の時間」であろう。指導計画の作成にあたり，「学習活動については，学校の実態に応じて，例えば国際理解，情報，環境，福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動，児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動，地域の人々の暮らし，伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと」を留意されている。

「総合的な学習の時間」は2000年に試行的に導入され，2002年より学習指導要領が適用されるすべての学校（小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校）で開始された。

「総合的な学習の時間」は，以下の点において「地域と学校の連携」を推進している。

(1) 日常生活や社会との関わりを重視する
(2) 他者や社会との関わりに関すること等の視点を踏まえる
(3) 他者と協同して問題を解決しようとする
(4) 社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携

「総合的な学習の時間」は，学校ごとに授業運営の特色に差はあるものの，しばしば外部の特別講師が学校を訪れて専門的な分野について説明したり，地域で行われている社会貢献活動を紹介する点において，既存の教科とは大きく異なっている。

次章では，「総合的な学習の時間」と地域社会との関わりについて全国の中学・高等学校の取り組みについて考察する。その上，本稿の主題である「ソーシャル・インクルージョン」教育について論じる。

II．全国中学・高等学校・教育委員会のアンケート調査結果

日本全国の全日制中学・高等学校，および教育委員会を対象に「2009年度中学・高等学校におけるソーシャル・インクルージョンについてのアンケート調査」を実施した。詳細は下記である。

(1) アンケート実施期間：2011年２月23日～2011年３月14日
(2) 調査方法：日本教職員組合と各都道府県教育委員会27か所をとおして，

メールにて該当校教員へアンケート調査を依頼

(3) 回収状況：各都道府県教育委員会8か所をとおして，公立中学校4校，国公立高等学校11校，私立高等学校1校より回答あり。回収率29.6%。

(4) 質問事項：1．総合的な学習の時間などで貴校は外部講師を招きましたか？

2．外部講師による授業の目的と内容を簡単に教えて下さい。

3．その中にソーシャル・インクルージョンをテーマにした授業はありましたか？あった場合は内容を教えて下さい。

「社会との連携」をはかる指標として，学外の特別講師による授業の有無を質問事項1と2に記した。3には，ソーシャル・インクルージョン教育が行われているかどうかを調べた。[2]

質問事項1の回答は，「招いた」12校（全体の75.0%），「招かない」4校（25.0%）であった。ただし，外部講師を活用しなかった学校の内の3校は，生徒が大学や専門学校を訪れるケースや，学校の周りの清掃，ならびに福祉関係の工場や老人介護施設での体験学習等の外部活動を行っていた。つまり，全体の94%は外部との交流があることが判明した。

質問事項2は，外部講師による特別講義の内容についてである。これらは29項目ある。その中で人権問題や，広義の社会福祉領域の問題を挙げてみると，医療（2校），障害者理解（1校），ボランティア（1校），在日外国人（2校），戦争問題や難民（4校），部落同和問題（2校），開発途上国援助（1校），触法者更生（1校）であった（複数回答あり）。これらは，29項目中14あり，全体の48.3%にあたる。

質問事項3では，ソーシャル・インクルージョンをテーマにした授業を行った学校が全7校（中学校2校と高校5校）であり，全体の43.8%に該当する。テーマは質問事項2と重複する部分があるが，それ以外では「町会の役員の清掃作業」をあげた学校があった。これは，地域社会の中で皆が取り組むべき仕事という位置づけから，広義のソーシャル・インクルージョンのカテゴリーに含んだ。

また，CSR（Corporate Social Responsibilityの略語で「起業の社会的責任」を意味する[3]）をテーマの定義に含めた学校については，企業の社会貢献および企業と消費者の相互関係についての授業を行ったことから，ソーシャル・インクルージョンとして捉えられたと推測される。

2都道府県教育委員会からは，電話にて，「ソーシャル・インクルージョン教育に対する教員の理解が不十分である」，および「学校では，野宿者や犯罪者を含めたソーシャル・インクルージョン教育をほとんどなされていないだろう」との回答を得た。

片や，ある都道府県教育委員会はメールにて次のように答えている。

「本委員会では，人権・同和教育を基盤に，国際理解，インクルーシブなどの教育活動に取り組んでいる。しかし，どちらかというと，小学校の方が取り組みをされているのではないかと思われる。教組以外の組合（全教系）や組合員でない教職員はこれらの教育に対する意識が低く，また生徒指導が大変であったり，部活だけしか行わない教職員も増えている[4]」

今回のアンケート調査は，多数の教育委員会に依頼を行ったにも関わらず，回収率が非常に低かった。理由としては，学年度末の繁忙期に加え，アンケートの締切3日前に東日本大震災が起こり，東日本中心の学校との連絡が不通になってしまった上，全国の通信機能が麻痺に近い状態になったからである[5]。

また，無作為に任意で回答者を抽出した場合，「ソーシャル・インクルージョン教育」を熱心に行っている学校は回答するが，反対に行っていない学校は答えることが調査に貢献するとは考えず，ゆえに提出を怠る傾向があると見受けられる。今回のアンケートでは，全体の43.8%がソーシャル・インクルージョンをテーマにしている授業を行っているとの結果が出た。しかし，本当に全国の中等教育にソーシャル・インクルージョンが浸透しているのかどうかを判断するには，引き続き調査を続けていく必要がある。

なお，アンケートの回答済の2校から，ソーシャル・インクルージョン教育とインクルーシブ教育との違いについての問い合わせがあった。

インクルーシブ教育は，「障害を有する子どもを含むすべての子どもに対して，(1)個々の子どもの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を，(2)原則として普通学級において実施する教育」（小野2005：53-63）である。

これは，障害児と健常児を特別支援学級と普通学級に分けずに，全児童が同じ教室で教育を受けることを意味する。学校内の児童を包括している点ではソーシャル・インクルージョン理念に則っているが，本稿では「インクルーシブ教育」と，前出で定義した「ソーシャル・インクルージョン教育」を区別して論じる。

III. 改善された差別と未改善な差別

村上弘光（2010：361）は論文「刷り込まれた負のイメージ―部落差別の実相―部落差別の実相一」の中で，身体，知的，精神障害者，アイヌ民族，在日外国人，女性，ハンセン病に対する差別は改善に向かっていると述べている。村上は，部落差別の解消は進んでいないと指摘しているが，学校教育を基盤として考えた場合，1969年に文部省が「同和対策事業特別措置法」を制定し，学区に部落のある学校を指定する事業を始めて以来，同和教育はしばしば授業で取り上げられており，人権教育は進んでいると言える。

これらは，前章のソーシャル・インクルージョン教育取り組みに関するアンケートの結果からみても明らかである。質問事項2の回答では，医療，障害者理解，在日外国人，部落同和問題が挙げられていたが，これが前出の村上が指摘した「差別」を改善するための教育であると考えればほぼ一致している。すなわち、医療に関しては「ハンセン病」、障害者理解は「身体、知的、精神障害者」、在日外国人は「在日外国人」、部落同和問題は「部落差別」が該当する。

ただし、村上（2010：372）が批判する「学校教育では形骸化した人権学習しか実施されていない」という指摘の妥協性については論を改める必要があるかもしれない。

ところで，犯罪者，アルコールやギャンブル等の依存症，不登校，野宿者やニート等に対する偏見や差別は改善されているのだろうか。これら「社会的弱者」の特徴は，社会的マジョリティからみた場合，上記差別のように「元々，または事故や病気等で後天的やむを得ず備わってしまった状態」とは異なる。

学校という世界の中で，生徒は，日常的に身の回りで起きているにも関わらず，同年代特有の問題である不登校児や触法少年を「他人事」と捉える傾向がある。 非行に走らず，学校に通うことに対し努力を続け，社会秩序を維持する「自分」は，それを出来ない「他人」に対して優越感や軽蔑感を持つ。そして，彼らに一線を画し排除することで自身のプライドを保つのである。

日本語には「同族嫌悪」という言葉があるが，我々を取り巻く世界を切り取り，範疇化し，上下関係として序列構成し，「上」の人間が「下」の人間を差別する図はさほど珍しくない。

この分断された関係から，相互理解を生み出すのはどうしたら良いのか。

数土直紀(2001：116)は，「私たちはコミュニケーションをすることによってしか他者を感取することができないし，また他者に感取されることもない」と

述べている。数土(2001：119)はまた，「社会秩序を形成するために必要なことは，信頼を基盤にした協力であった。したがって，新しい社会秩序を構想するためには，『理解できない他者』との信頼関係がどのように形成されるのかを明らかにしなければならない」とも語っている。

同族嫌悪で分断された壁を取り払い，同時に社会と教室の壁をも取り払うのは教育者の使命であろう。生徒と「社会的弱者」の間に信頼関係を構築するには，両者の対話が欠かせない。触法者が罪を犯すに至った経緯とその後の更生について，当事者である外部講師が語り，生徒と「対話」する授業を展開し，そして生徒の理解を深めることが，二つの壁を壊すきっかけになりえる。

学校教育アンケートでは，１校が触法少年について取り上げており，社会的被排除者を理解する教育としては評価できる。しかし，講師が少年院篤志面接委員なので，「当事者性」が間接的になってしまい，生徒の感情移入の度合いが低くなってしまいかねない。可能であるならば，当事者と生徒が直接言葉を交わし，意見を交換した上で共に今後を考えていく授業を行うのが望ましい。そのためには，授業を成立させるテクニックが教員には必要とされる。

IV．授業実践例

この章では外部講師による，社会的弱者のうち触法者の更生に焦点をあてた授業実践例を紹介し，第五章では効果的な授業を行うポイントについて論じる。

筆者は1997年より2008年まで，大阪 YMCA 国際専門学校国際高等課程国際学科（大阪 YMCA インターナショナルハイスクール）に勤務していた。当校は概ね15歳から18歳の生徒が在籍している，文部科学省から「大学入学資格」付与校に指定された専修学校の高等課程である。生徒数は，全学年で90人の小さい学校である。帰国子女，二重国籍等様々な国籍や背景を持つ生徒が約半数，加えて日本の中学を卒業し，英語能力や国際性を高めるために入学した者や，日本の学校教育になじめなかった者が半数である。

カリキュラムは，学校教育法に基づく専修学校高等課程の認可基準に従い，文部科学省の高等学校指導要領および国際学校として Western Association of Schools and Colleges（米国西部学校連盟）の定める基準を参考に編成されている。また，選択制授業が多いのも当校の特徴である。

筆者はそこで選択科目「ボランティア」を10年間担当した。この科目は，週１回，２時限続きの100分間授業の他に，10時間の課外ボランティア活動を義

務づけている。この授業では，一学期中に一つ，又は二つのテーマを扱い，そのテーマに即した地域ボランティア活動を行うのを目標としている。受講生徒は全学年にわたり，2007年度の全受講数は27名であった。

「ボランティア」では，年間３，４回の外部講師による特別講義を実施し，さらにボランティアと称して社会福祉関連施設等の見学や実習を中心的に行っている。外部のNPO，NGO，ならびに社会福祉施設等を通じて社会との連携を図る授業なので，日本の中等教育カリキュラムに置き換えた場合は「総合的な学習の時間」にもっとも近いと言える。

2007年度後期（９月から３月）の半期テーマは，「薬物依存やアルコール依存者の回復とその更生，および野宿者支援」であった。全８回の連続授業である。

初回と２回目の授業では，教員が薬物中毒の種類と乱用や依存の恐ろしさを，ビデオや文部科学省発行資料「喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の手引」「薬物乱用防止に関する指導」を元に教えた。

３回目には外部講師を招いた。奈良ダルク代表の矢澤祐史氏である。授業の前半部を矢澤氏の講演，後半部を矢澤氏と生徒の質疑応答や対話の時間とした。

まず，矢澤氏は自分の生い立ちと家庭環境について語りはじめた。矢澤氏はアルコール依存症の両親の元に生まれ，機能不全家庭に育った。小学生になると，他人に助けを求めたいと願う半面，幸せそうな顔をしている同級生が羨ましく，嫉妬からついいじめてしまったことや，両親のお金を盗んで常に10万円の現金を持っていたことを話した。そして，矢澤氏が徐々に非行に走っていき，14歳の時ついに薬物使用に至った経緯を淡々と叙述した。話す口調は平穏なものの，内容はかなり過激であり，生徒の興味を引き出すのには十分であった。

矢澤氏はさらに，社会一般的な薬物乱用者のイメージと実像の違いや，ダルクとの出会い，そして回復への道のりを講演した。

後半部では，生徒から矢澤氏へ，警察に捕まった時の感想や，奈良ダルクにいる人たちの日常についての質問があり，矢澤氏から生徒へは，現時点で非行に走っている生徒がいるのか，いるとすればどのような種類の非行であるかを尋ねられた。

その上，現在悩みを抱えている若者を助けるにはどうしたら良いかについて，全員で意見交換を行った。

以下は，生徒二名の感想文である。

「助けを求めなければならない時がある。けれども，それが苦手だったとい

うことがすごく良くわかりました。私は摂食障害で，アディクションという枠でくくれば同じだからです。心の回路として，その，弱い部分を認めたくない気持ちが似ていると思います。摂食障害に依存していることは，もう，自分ではどうにもならないことやと最近気づきました。で……つい，母親に助けを求めたら私が弱いからって責められて助けを求める人を間違えたと思っていました。どうしたら，依存状態から抜け出せるのか，もう一度，助けをもとめてみようと思うことができました。」

「薬物の使用についての理由は，人それぞれあると思います。家庭的な問題や自分自身が常に感じている劣等感であったり寂しさだと思います。私の周りにいた薬物使用者を例にあげると中学時代から使っている人が多かったです。私が思ったのは多感な時期に感じる不安によって，本来，その時期に誰もが，皆，与えられるはずの親や周りからの愛情が与えられなかったのだと思います。非使用者の友達がいて『することもできたけど，親とか，誰かの顔が浮かんだ』と答える子がほとんどだと思います。私は，麻薬を勧められて何の躊躇もなく使う人は，やはり，本来，そこで浮かぶはずの人たちから充分な愛情を受けなかったんだと思います。私は麻薬について見直すべき人間は，使用者本人だけではなく，周囲の人間，そして，日本の文化や社会的な体裁だと思います。」

矢澤氏の特別講義以後の授業の流れについて追記しておく。4回目の授業では，映像資料NHKドキュメンタリー「父ちゃん，母ちゃん生きるんや〜大阪・西成こどもの里[6]」を生徒に見せた。そして，アルコール依存症の親を持つ高校生の話を中心に，親子の支援に必要な事柄についてグループ・ディスカッションを行った。

5回から7回目は，教員が西成区の貧困問題と野宿者支援について教え，8回目の課外活動では，生徒全員が実際に「こどもの里」を訪問しボランティア活動を行った。

V．授業を運営するテクニック

外部講師による授業は，教員自身が授業を行わないので，一見「気楽そう」に見えるが，現実には教員のきめ細やかな配慮と努力の上に成立している。授業を円滑に行うには，外部講師との協働が必要不可欠であり，外部講師との打ち合わせや事前学習を行わずに，すべてを外部講師に委託して行うべきではな

い。第一に，授業にあたって教員自身の心構えと取り組みが大切であり，その上，外部講師との連携作業が重要なポイントとなる。

以下は，外部講師を招いた授業を行うにあたって，筆者が考える留意点である。

(1) 人選に気をつける
(2) 外部講師との協働作業を意識する
(3) 講演を聞かせるテクニックを導入する
(4) 授業の事前・事後学習を心がける
(5) 日ごろから教員が社会との関わりを持つ

「(1)人選に気をつける」

授業のテーマに沿った外部講師を招聘するのは言うまでもないが，それでも話の目的や内容を事前に打ち合わせておくのが大切である。特に，ソーシャル・インクルージョン教育の当事者性を持つ講師の場合，誰でもすぐに学校で教えることが出来るとは限らない。教員以外で教育現場を理解し，教育者として講演を行える優れたファシリテーター選びは大切である。

「(2)外部講師との協働作業を意識する」

多くの場合，外部講師が授業の主担当になる。そこで，当日の講演前までに教員側がクラスはどのような状況であるか，学年・人数・性別構成・学力や学習意欲・学習目的・その他クラスの特徴等を先方に伝えておけば，外部講師の講演に対する準備が行いやすくなり，授業がスムーズに進むようになる。

可能であるならば，講師が来校する講演日までに顔合わせを行い，当日の授業の趣旨や実施方法に関する話し合いを行うのが望ましい。

「(3)講演を聞かせるテクニックを導入する」

これは大教室で多数の生徒を前にして外部講師が講演を行う場合に起こりがちであるが，話の内容に対する生徒の興味や集中力が持続しない時がある。

生徒が受動的に話を聞くだけではなく，例えば，外部講師の話を聞きながらプリントの問題を解いていったり，話の途中でグループワークやディスカッション等を行うアクティビティが導入されれば，生徒はより能動的に話を聞くようになるであろう。

「(4)授業の事前・事後学習を心がける」

外部講師は単発の講演が多いので，当日初めて生徒がテーマについて知るよ

りも，教員が前もって関連内容を生徒に教えておくほうが良い。とりわけ，日ごろから差別の対象になっている社会的マイノリティが講演を行った場合，事前指導がなければ生徒から反感を買う可能性がある。または，講師に対する偏見を払拭するどころか，むしろ助長させてしまう危険性を伴う。ゆえに，外部講師と生徒の友好的な関係を構築し，双方に利益をもたらす授業を行うには工夫が必須である。

一例を挙げると，生徒がある人権教育のテーマについて学習する時には，事前に教員が外部講師に対する質問を用意しておくが，その質問は講師の人権に配慮したものでなければならない。あらかじめ教員は，講師を傷つけたり，講師の尊厳を脅かすような質問がないように確認しておく。

そして，講演後の授業でも，生徒は引き続きテーマについての勉強を続ける。内容を掘り下げて追及していった上で，学外でテーマに即したボランティア活動や被差別者の支援を行えば，教育機関が社会に直接貢献する形でソーシャル・インクルージョンが促進されるのである。

「(5)教員が社会との密接な関わりを持つ」

外部講師と協働し，良い授業を行うには，何よりもまず教員の理解が重要である。教育は決して机上の空論であってはならない。教員自身が常にアンテナを張り巡らせ，社会から教育資源を見つけ出して授業に取り入れる。それは時事的なニュースであったり，学校近隣で話題になっている事柄であるかもしれない。

同時に，教育委員会，NGO，NPO，ならびに社会福祉協議会等と密接な関わりを持ち，学校に招聘可能な卓越した外部講師を探し出す必要がある。社会と連携を取ることで，教育はリアリティを帯びてくるのである。

VI. 薬物依存者の更生と非行防止

第四章では元薬物依存症の当事者が行った授業実践例と生徒の感想について，そして第五章では授業実施について教員側の留意点について論じた。この章では，外部講師であり，被差別の当事者でもある人々が教育現場でエンパワーメントされる可能性について述べる。

文部科学省は1998年より薬物乱用防止に関する指導の充実を図ることを規定し，それを受けて学校教育では薬物乱用防止教育を指導してきた。

かつてのスローガン「覚せい剤やめますか。それとも人間やめますか」や

「ダメ。ゼッタイ。」が表すように，薬物使用前の「防止策」，言い換えれば「薬物に手を出さないことの大切さ」に指導重点が置かれている。薬物乱用者が何故薬物を使用するに至ったのか，その理由を丁寧に追跡し，さらに薬物依存症を克服し社会に更生していくには何が必要なのかを表す授業は依然として少ない。例えば，奈良ダルクには，教育機関から年間20回弱の講演依頼があるが，その多くは薬物使用防止策に関する話である。

ところで、精神保健福祉士であり，NPO法人三重ダルクおよび三重県地域生活定着支援センターに勤務する市川岳仁（2011：4-5）は，ほとんどの犯罪者が，刑務所や少年院に来る前から社会的に排除されているのを指摘している。薬物依存症に陥る人は，幼少期から虐待を受けていたり，発達障害を抱えている人が多く，自己不全感に悩まされ，社会的存在としての自分の立ち位置を上手に確立出来ない結果，薬物に依存してしまう。

つまり，彼らにとって「薬物使用」は一つの問題行動の結果でしかない。根本的な問題が解決しない限り，「薬物」を取り除いただけで依存症が完治するとは限らない。まずこれを念頭に置いて，この時点での解決策を生徒に考えさせることが求められる。

また，市川は，薬物依存症者の回復には薬物使用の中断だけではなく，「人としての尊厳を取り戻す」ことの重要性を論じている。併せて，西村直之は薬物依存からの脱却について，「地域社会に受け入れられ『私は役に立つ人間である』という自尊心を持つことが回復の過程では大きな力となる」と述べている。(7)

市川（2010：39）は，回復に向かう際に薬物依存者が乗り越えなければならないことの一つに，当事者性に客観性を加えていく行為が重要であると言及している。彼らが自身の人生を回想し，内省をはじめ，自分の過ちを客観的に他者に語る。そして，直接的な対話をとおして，同じ悩みを持つ他者には寄り添い，全く異なった経験や価値観を持つ他者には，問題への理解を深めるのに役立つのである。

これを学校で行った場合，薬物依存症の当事者は「自身の経験を教育に生かす」形として社会に貢献し，同時に生活維持のために講演料を稼ぐのも可能となる。一方，生徒は，薬物使用に至る理由を知ることで非行防止に大切なことを考え，また，万が一非行に走ってしまった後の更生や回復について，「当事者」と「他者」の両方の視点から自分たちで出来ることを模索することが可能になる。

かつて学校教育から離れてしまった触法者を，今度は学校が彼らを教育資源として呼び戻し，エンパワーメントを行うことは，結果的に当事者の再犯防止に繋がり，かつ生徒の非行防止の助けにもなるのである。

触法者や野宿者等，社会から排除されている人々を包括し，社会的マジョリティ集団が彼らから直接学びを得て，矯正から共生へと橋渡しを行う活動は，ソーシャル・インクルージョンであり，なおかつソーシャル・インクルージョン教育でもあるのではないだろうか。

Ⅶ. 社会的被排除者から求められる学校教育

ソーシャル・インクルージョン教育を改善していくには，社会との連携が不可欠である。社会的に排除されがちな人々の意見を聞き，彼らと教員が一緒にカリキュラムや授業を組み立てていけば，教育が促進されるのに合わせてソーシャル・インクルージョンそのものも促進されることになる。

教育活動を振興する鍵を見つけるために，筆者は2011年３月15日に奈良ダルク代表矢澤氏にインタビューを行った。後半部には，同ダルクの伊藤宏基氏，久世恭詩氏もインタビューに加わった。質問事項は下記である。

(1) 薬物依存問題授業（特に自分の体験を中心に）をはじめたきっかけ
(2) 学校教育と連携を取るようになったその方法
(3) 授業にあたっての難しい点（生徒との対話を中心に）
(4) 薬物依存経験者と生徒の対話は双方に良い効果をもたらすか？
(5) 学校教育に対する要望

「(1)薬物依存問題授業（特に自分の体験を中心に）をはじめたきっかけ」について，矢澤氏は，自分に起きた事実を伝え，困っていて解決策がない人には助けがあるということを世間に知って欲しいという願いから，2001年位に体験談という形ではじめたと答えた。

矢澤氏は自身の体験談を語る。「薬物を使用し始めたのがスタート地点ではない。私はアルコール依存症の両親の元に生まれ，機能不全の家庭に育った。自分が嫌いで，誰かを愛する気持ちや誰かに対して優しくする能力もないような気がして，誰かが憎くてしょうがなかった。だから，他人や自分に対してネガティブな感情を持ってしまった。

親の金を盗んで散財したら気分が良かった，また，初めてアルコールを飲んだ時も気分が良かった。薬物を使った時の高揚感は，誰かに認められたという気持ちと何ら変わりのない感激があった。

ダメなこともリスクがあることも，やっちゃいけないことも知っていて，でも好奇心から薬物を使用した。罪悪感はなかった。

やってしまった人はイメージと違っていて，どこにでもいる普通の人ばかりである。私の知っている限り，テレビのドラマに出てくるような，目の下にくまをつくっている人には会ったことがない。

薬物は，最初の一回を使ったことが間違いなのではない。数回使って気分を回復し，そして依存症になっていく過程が問題なのである。因みに，ダルクにたどりつく人々の多くには，過去に虐待を受けている背景がある。

例えば，リストカットをしている人から刃物を取り上げても根本的な解決にはならない。他の依存症へ移行することもある。

アルコール問題でいえば医学的に，十人に一人はアルコールを安全に飲めない，即ち肝臓と膵臓で作られる酵素の量と質が十分でないために代謝のプロセスに問題がおき，アルコールの飲酒欲求（渇望現象）が起きてしまう。そういった遺伝子レベルの結果があるが，世間は意思の問題であると信じてしまっている。また，最初の一杯に手を出さないことが大切である。回復は，やめることではなく，心を癒していくことであり，最初の一杯に手を出さないでいるための具体的な治療プログラムが必要なのだ。」

矢澤氏は，学校で講演をする理由について以下のように述べた。

「私は，薬を止めてからも自分自身の人間性の回復のために学校等で話をしている。自分が薬物を使い始めた年齢，使い始めてからの劇的な変化，ならびに自分の人生の中での狂気的な出来事等を話すことで，私は社会に対して責任を持ち，貢献していくのである。

そうして，私は語ることによって自分を客観視している。感情的だった自分を客観視することによって，当事者ではあるが，一方で自分自身を研究材料として観察するのが可能となる。時には，出会った人々をテーマにして話すこともある。」

「(2)学校教育と連携を取るようになったその方法」について，矢澤氏は次のように語った。

「ロータリークラブでも講演を行っているが，これはロータリークラブに所属している弁護士からの紹介である。学校に関しては，奈良県の教育委員会に，

ダルクに所属している人間が講演をすることが出来るかを問い合わせて５年になるが，教育現場は基本保守的だ。

しかし，それは利点にもなりえる。学校では薬物乱用防止教育に力点がおかれるが，私たちは依存症の予防だけではなく，その現実やリハビリテーションの話が出来るからである。

私は2001年からロータリークラブを含めて，講演は年間20回弱，月平均では２回位行っており，公立高校や大学にも招かれることがある。大学の講演に関しては，ダルクが出来た当初に，奈良市にあるNPOを尋ねていったのがきっかけで実現した。大阪YMCA国際専門学校の講演もそのNPO職員からの依頼であった。

教育者から連絡が来ることもある。奈良ダルクで働いている事務は元学校教員で，彼女はダルクの活動について中学校で教えていた。」

「(3)授業にあたっての難しい点（生徒との対話を中心に)」について。

「私はファシリテーターとしての研修を受けたわけではないが，授業や講演では，話を伝えるようにはどうしたら良いかを常に考えている。そして，私は講演後，必ず生徒の感想文を読み，それを踏まえて講演の改善を試みている。私は問題が起こった時に解決策を考えるのが好きで，そこから成長を摑み取るようにしている。問題をそのまま放置しておくのは好きではない。

自分の気持ちが生徒に伝わっている感じがする時は，そこで新たな結びつきが出来ているのを知覚する。自分の部分と重なる生徒の共感は，苦労している人々同士の対等な結びつきなのだ。

ロータリークラブ等でも話をするが，ある程度の人生経験を積んでいる年配者からは意外と共感を得ることがしばしばある。ロータリークラブとは協働で薬物乱用防止教室を行っていく計画がある。薬物はいかに危ないかだけではなく，「新しい形式で」メッセージを発していく予定である。

講演にあたっては，聴衆に聞かせる工夫を行っている。例えば，一言目にインパクトがある言葉を持ってくると，人々は驚いて耳を傾ける。自己紹介の時に，最初から『14歳の時に注射器で覚せい剤を打ちました』と言うと，人々は結構興味深く聞き始めるのだ。

なおかつ，講演ではあまり聴衆からかけ離れていない言葉を使う。親しい表現で，ニュートラルに，『貴方も薬物依存症になるかもしれないし，ならないかもしれない。しかし，世の中にこういう人がいるということを知って欲しい。どこにでもいる普通の人が薬物依存者であるという認識を』と伝えている。

学校で単独講演する時は，グループワークの方が面白いかもしれないと考えている。」

さらに，同ダルクの久世氏は年間10件位の講演を行っている。主に中学校や奈良市立の高等学校に行くが，時にはライオンズクラブが講演を企画することもある。

加えて，伊藤氏は年間７件の講演を行う。そこでは自分自身の子ども時代の話をすることもあり，また，授業をワークショップ形式で行うこともある。

「(4)薬物依存経験者と生徒の対話は双方に良い効果をもたらすか？」という質問に対して，矢澤氏は全面的に同意を示した。

「講演によって生徒は学びを得るが，話者も繋がりを持つことによって同様に良い効果を得る。当事者と生徒の対話は両者の利益になる。講演から生徒が影響を受けて，それを家に持ち帰り，話を伝達していく。そのような連鎖が続けば良い。

特別な才能がなくても，誰もが援助者になれる。今日体験した経験は将来どのような影響を及ぼすのか私にはわからないが，いずれにせよ，少しでも多くの経験をするのは良いことだと生徒には知って欲しい。

自分の周りに薬物中毒者がいる時に，ダルクを知っているのと知らないのとは違う。親戚や遠縁まで広げていくと誰か困っている人がいる。家に病人がいる場合は，回りにも悪い影響が広がるのだ。」

最後に，「(5)学校教育に対する要望」に関して，久世氏は次のように答えた。

「私は学校で感情について学んだことがなかった。自分は勉強さえできていれば良いという家庭に育った。学業ばかりを優先し，友人の作り方や感情コントロールに対する知識がなかった。感情表現や友達を作る方法を知っていたら，辛くはならず，薬を使わずに済んだのかもしれない。」

伊藤氏は，「私は小学校３，４年の時，家庭の秘密を友達に言えなくて苦しかった。そして，仮面をつけて生活していた。『友達って何だろう？死ぬってどういうことだろう？』といつも考えていた。友達がジャングルジムで遊んでいる時も，私は家のことばかり考えていて，とても寂しかったのだろうが，寂しいという感情すらわからなかった。それを教えてくれる人がいたら，すごく生きやすかったし，安全なことを感じる場所が学校だったかもしれない。一番初めの大きな集団生活が学校なので，そういったプログラムを教えてほしい。また，安全を確保する場所としては，保健室やカウンセラーの存在も大きい。」と語った。

矢澤氏も，「親に上手に依存出来ない子どものためにも，困った時に助けが求められるシステムが欲しい。加えて，学校がもっと社会にとって有益になるためには，世間に色々な人々が存在し，良い人も悪い人もいるという現実を学校で教えることが大切である。」と希望を述べた。

また，矢澤氏の教育プログラムに対する要望は以下である。

「人間がいかに本能によって動かされているのかを生徒は知るべきである。本能によって人は他人を傷つけたり罪を犯したりする。学校は本能について教えるべきであり，そして本能のコントロール方法を教授するのが大切である。

本能には，安全本能，性本能，社会本能があるが，薬物依存者は本能のどの部分が傷ついているのかを理解し，さらに傷つくとどうなるのかをプログラムを受けながら整理していくのだ。感情的な安全が脅かされれば，人は他人に対して支配したり依存する。他人から傷つけられたらそれが恨みに変わる。私は，自分自身の感情が脅かされている状態で育ったので，いつもそこが過敏である。

自分自身の恨みや恐れを手放し，傷つけた人に対して埋め合わせをし，正しい人間の本能の使い方ができるように戻していく。そのようなプログラムを集中的に教えることが出来れば良い。

また，薬物依存症は脳の病気が関わるので医療が必要である。医療と連携を図りながら，人間が回復していくシステムを学校が作ったらどうだろうか。

アメリカには，アルコール依存の親を持つ子どものための更生プログラムがある。子どもに，自身は悪くないという自覚を促すことで，子どもが思春期に問題行動を起こす前に対処する。このように，私は日本の児童養護施設等で，子どもの感情にアクセスするプログラムを教えたい。」

おわりに

学校は社会に学びを与える場であるが，同時に社会からも相互的に学びを得る場でもある。ゆえに，学校は社会に対して門を大きく開いておくべきである。社会には様々な人がおり，また良い事も悪い事も存在する。社会的な成功者から成功の方法について聞き，指南を受ける時もあれば，同様に，社会で失敗を犯した者からも，その失敗や更生話を聞いて得るものがある。教員は両方を生徒に示し，包括した上で共生への道を生徒と一緒に考えていく。

インタビューに答えた奈良ダルク３名の意見には，今後教育に生かすべきポイントが多数提起されていた。これらは貴重であり，是非とも教育の場に反映

させるべきではないであろうか。

ところで，優れた外部講師を見つけるのは中々困難である。生徒に社会的な活動を教えるにあたって，学校外で活躍するファシリテーターの存在は大きい。そして，そのような人物を養成する機関が必要とされる。ほかに，外部と学校を結びつけるコーディネーターも重要である。

奈良ダルクの場合は，ロータリークラブやNPOがその役目を果たしているが，教育委員会等，教育機関も外部講師の育成に力を注ぐのが妥当であろう。

現在社会的に排除されている人々の意見を取り入れ，それを教育に生かしていけば，学校はより豊かな場所になる。なおかつ，彼らを教育資源という形エンパワーメントすることによって，ソーシャル・インクルージョンが進展されるのである。

謝辞

研究にあたりご指導頂いた加藤博史龍谷大学短期大学部教授に心からお礼申し上げます。

註

(1) DINF 障害保健福祉研究情報システム「ソーシャル・インクルージョン」http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/glossary/Social_Inclusion.html（2011年3月17日現在）

(2) 付録資料1参照

(3) 「企業の社会的責任」 日本大百科全書（ニッポニカ），ジャパンナレッジ（オンラインデータベース），入手先〈http://www.jkn21.com〉
(2011年6月21日現在)

(4) メール原文を筆者が編集

(5) 2011年3月24日現在

(6) NHKスペシャル「こども・輝けいのち　第1集〜大阪・西成こどもの里」2003年2月9日放送。この番組はNHKアーカイブス保存番組であり，番組公開ライブラリーにて無料で視聴が可能である（2011年3月24日現在)。

(7) 市川岳仁（2011）「当事者視点と援助者視点」日本における犯罪行為者のソーシャル・インクルージョンシンポジウム」資料より抜粋

参考・引用文献

市川岳仁（2011）「『当事者視点と援助者視点』日本における犯罪行為者のソーシャル・インクルージョンシンポジウム」 資料　龍谷大学　ソーシャル・インクルージョン研究会2011年3月19日，4-5頁

市川岳仁（2010）「回復と支援の狭間で揺れる当事者」『龍谷大学　矯正・保護センター研究年報』第7号，39頁
NHKスペシャル「こども・輝けいのち　第1集〜大阪・西成こどもの里」2003年2月9日放送
http://www.nhk.or.jp/special/libraly/03/10002/10209s.html
（2011年3月24日現在）
小野純平（2005）「日本におけるインクルーシブ教育について」『現代福祉研究』5，53-63頁
開発教育協議会（2001）『つながれ開発教育　学校と地域のパートナーシップ事例集』開発教育協議会
小坂井敏晶（1996）『異文化受容のパラドックス』朝日選書，173頁
佐藤　陽（2004）「特集『地域づくりと福祉教育・ボランティア学習実践』」「地域を創る福祉教育・ボランティア学習」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』Vol. 9 2004 万葉舎，13頁
数土直紀（2001）『理解できない他者と理解されない自己』勁草書房，116頁，119頁
「総合的な学習の時間」 日本大百科全書（ニッポニカ），ジャパンナレッジ（オンラインデータベース），入手先〈http://www.jkn21.com〉
（2011年6月21日現在）
「同和教育」 国史大辞典、ジャパンナレッジ（オンラインデータベース）、入手先〈http://www.jkn21.com〉
（2011年6月21日現在）
中根　真（2010）「スティグマの克服と解消はいかにして可能か？—対話の意義と必要性の検討—」『龍谷大学論集』第474・475号併合　2010年1月号　龍谷學會，341-357頁
村上弘光（2010）「刷り込まれた負のイメージ　—部落差別の実相-部落差別の実相—」『龍谷大学論集』第474・475号併合　2010年1月号　龍谷學會，359-375頁
文部科学省「新しい指導要領『第5章　総合的な学習の時間』」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/sougou.htm
（2011年3月19日現在）
文部科学省「我が国の文教施策　第Ⅰ部　心と体の健康とスポーツ第3節　薬物乱用防止に関する指導充実　3　薬物乱用防止五か年戦略に基づく文部省の取組」
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199801/hpad199801_2_034.html
（2011年3月26日現在）
矢澤祐史（2010）「リカバリー・ダイナミクス・プログラム—日本におけるアディクション治療の伝承（特集 DARS（Drug Addiction Recovery support）の理論と実践）」『龍谷大学　矯正・保護センター研究』年報　第7号，53-62頁

キーワード　奈良ダルク　対話　授業実践例

付録資料１：アンケート回答

「2009年度中学・高等学校におけるソーシャルインクルージョンについてのアンケート調査」

1．総合学習の時間などで貴校は外部講師を招きましたか？

招いた…中学校４校，高等学校８校（全体の75.0%）
招かなかった…高等学校4校（25.0%）

2．外部講師による授業の目的と内容を簡単に教えて下さい。（複数回答可）
（例：国際理解教育のため，中国人講師を招き，中国文化を紹介）

- 国語（書道）において，毛筆の技術向上のため，地域の外部講師を招き学習した。（中学）
- キャリア教育において，訪問看護師を招き，看護の仕事について学習した。（中学）
- メディアリテラシー教育，人権教育の一環として，講師を招き，ケータイの危険性について学習した。（中学）
- 平和教育：地域の戦争遺跡について学ぶ。（中学）
- 障害者問題学習で，車イスの当事者や保護者の立場での話をしてもらった。（中学１年）
- 在日外国人問題学習で，在日コリアンの青年に話をしてもらった。（中学２年）
- 部落問題学習で，地域の青年に差別問題について話してもらった。（中学）
- 環境問題についての学習：気象予報士を招いて講演を聴き学習した。（中学１年）
- 伝統工芸：坂東流の和服着付け専門家を招いて体験学習。（中学１年）
- 日本古来の和楽器体験：琴の演奏家を招き体験学習。（中学２年）
- 新聞記事の書き方学習：読売新聞の記者を招き新聞記事の書き方などを実際に学ぶ。（中学３年生）
- ボランティアセンター所長を招きボランティアの実際を学ぶ。（中学）
- 町会の役員の清掃作業について学ぶ。（中学）

・国際理解教育のため，鬼丸昌也氏（NPO 法人テラ・ルネッサンス）を招き，内戦の続く各国からのレポート。（高校）
・知的財産教育のため，自治体の該当の係の方が来られた。（高校）
・人権同和教育のため，自治体の人権啓発に関係する係の方が来られた。（高校）
・大学・短大の先生方を招いて出前授業を実施した。（高校）
・ストレスマネジメント　講師を招いてストレスを軽減させる体操等を紹介。（高校）
・皮膚アレルギーについて医師を招いた。（高校）
・地元企業を何社か招き交流懇話会を開いた。（高校 1 年生）
・地元銀行の支店長を招き社会人になるために必要なことを聞いた。（高校）
・国際理解と進路について考えるために，外交官と講師に招いた。（高校）
・「生き方教室」講師，少年院篤志面接委員。（高校）
・2009年度保健講演会で大阪教育大学の教授を招いた（2001年池田事件の危機管理について）。（高校 2 年）
・CSR に取り組んでいる企業 6 社から講師を招聘。クラス単位で講演。（高校）
・日本に滞在する外国人留学生を招聘。クラス単位で講演。（高校）
・「Table for two」に取り組んでいる NPO を招聘。学年全体を対象に講演。（高校）
・難民支援協会から講師を招聘。学年全体を対象に講演。（高校）
・日本に滞在するミャンマーからの「難民」本人を招聘。学年全体を対象にトーク。（高校）

3．その中にソーシャル・インクルージョンをテーマにした授業はありましたか？あった場合は内容を教えて下さい。ない場合は，「なし」と記入して下されば結構です。（複数回答可）

「あり」…中学 2 校，高校 5 校
「なし」…中学 2 校，高校 7 校

「ソーシャル・インクルージョン」を含むテーマ

・ボランティアセンター所長を招きボランティアの実際を学び，幼児や老人の施設訪問のノウハウを学ぶ。(中学)
・町会の役員の清掃作業について講演。(中学)
・障害者問題学習で，車イスの当事者や保護者の立場での話をしてもらった。(中学１年)
・在日外国人問題学習で，在日コリアンの青年に話をしてもらった。(中学２年)
・部落問題学習で，地域の青年に差別問題について話してもらった。(中学)
・鬼丸昌也氏が代表をつとめるNPO法人テラ・ルネッサンスが「地雷・小型兵器・子ども兵・平和教育に取り組むNGO」とうたっている。(高校)
・人権同和教育の講師の方が被差別部落出身であることを打ち明けられ，率直に話をした。(高校)
・少年院篤志面接委員。演題「すばらしい少年達との出合い」(目的) 自分の判断に基づいて決断できるような自己指導能力の育成のため。(高校)
・福祉関係の工場や老人介護施設などを体験学習の一環として訪問。老人介護などの体験。(高校)
・CSRに取り組んでいる企業6社から講師を招聘。クラス単位で講演。(高校)
・日本に滞在する外国人留学生を招聘。クラス単位で講演。(高校)
・「Table for two」に取り組んでいるNPOを招聘。学年全体を対象に講演。(高校)
・難民支援協会から講師を招聘。学年全体を対象に講演。(高校)
・日本に滞在するミャンマーからの「難民」本人を招聘。学年全体を対象にトーク。(高校)